

〔専攻科〕

【修了認定の方針（ディプロマ・ポリシー）】

高山自動車短期大学は、建学の精神にのっとり専攻科（自動車工学専攻）では、学則第23条、第25条、第41条及び教務規程第5条に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行い、以下に定める要件を満たした者に対して専攻科の修了を認定します。

1. 学則に定められた授業科目及び単位数を取得している。
2. 自動車工学における高度化した新技術に対応できる専門的な知識を修得している。
3. 自動車工学における高度化した新技術に対応できる専門的な技術を修得している。

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

高山自動車短期大学は、建学の精神にのっとり教育の目的・目標、修了認定の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、次のように教育課程を編成しています。

1. 自動車工学に関する高度な技術を理解し、新しい技術に対応できる人材を育成するために、「学科」の分野を設け、関連科目を開講する。
2. 一級自動車整備士に必要とされる自動車整備技術を修得するために「実習」の分野を設け、関連科目を開講する。
3. 自動車業界の求める実践的な実務能力のある人材育成を行うために「実務実習」の分野を設け、関連科目を開講する。

〔専攻科〕

【入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）】

高山自動車短期大学は、建学の精神にのっとり教育の目的・目標、修了認定の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、次のような人を求めています。

1. 豊かな社会生活の実現のために、向上心を持って挑戦する人
2. 一級自動車整備士の国家資格を取得したい人
3. 高度な自動車工学の専門知識・新技術を修得したい人
4. 自動車に関する専門知識・新技術を活かした仕事に就きたい人